



水質検査成績書

報告書番号

No. A*****
****年**月**日 発行

*法改正等により内容に変更が生じる場合があります。

〒530-0046 大阪市北区菅原町8番14号
日本水処理工業株式会社
 TEL:06(6363)6370 FAX:06(6363)6371

E-mail : kensa@mizu-shori.com http://www.mizu-shori.com
 計量証明事業登録機関(濃度) 大阪府第10135号
 建築物衛生法登録機関(水質検査) 作業環境測定登録機関
 水道法第20条登録機関第189号

ご登録内容が
反映されます。

依頼された検体の試験・検査の結果は下記の通りです。

受付日	****年**月**日	検査期間	****年**月**日 ~ ****年**月**日	検査項目	下記 18 項目
現場名	○○○○○				備考欄の2項目を 除いた項目数です。
現場所在地	○○○○○○○○○○				
種別	ミネラルウォーター水	採水場所			
採水日時	****年**月**日 (**:**)	採水者	○○○○○株式会社		
天候	晴	気温	25 °C	水温	25 °C

検査項目	単位	結果	基準
1 アンチモン	mg/L	0.0005 未満	0.005mg/L以下
2 カドミウム	mg/L	0.0003 未満	0.003mg/L以下
3 水銀	mg/L	0.00005 未満	0.0005mg/L以下
4 セレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下
5 銅	mg/L	0.01 未満	1mg/L以下
6 鉛	mg/L	0.001 未満	0.05mg/L以下
7 バリウム	mg/L	0.01 未満	1mg/L以下
8 ヒ素	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下
9 マンガン	mg/L	0.005 未満	0.4mg/L以下
10 六価クロム	mg/L	0.002 未満	0.02mg/L以下
11 シアン (シアンイオン及び塩化シアン)	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下
12 亜硝酸性窒素	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下
13 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.2	10mg/L以下
14 フッ素	mg/L	0.10	2mg/L以下
15 ホウ素	mg/L	0.1 未満	5mg/L以下
16 大腸菌群	—	陰性	陰性
17 腸球菌	—	陰性	陰性
18 緑膿菌	—	陰性	陰性
— 以下余白 —			

該当する
水質基準値と
比較します。

【検査項目】①または②
ミネラルウォーター類(水のみを原料とする清涼飲料水)のうち殺菌又は除菌を行っていないもの
① 1~15の成分規格15項目に、一般規格の3項目(混濁、沈殿物又は固形の異物、大腸菌群)を追加した18項目
② 容器包装内の二酸化炭素圧力が20°Cで98kPa未満の場合→①に腸球菌と緑膿菌を追加した20項目

基準を超過した結果がある場合は結果左側に*が示され、判定は『上記*印については、水質基準に不適合』となります。

水質基準適否	上記検査項目については、水質基準に適合	注)	①水質基準については基準欄を参照のこと ②遊離残留塩素は水質基準適否に含まない
備考	平成30年厚生労働省告示第269号 ミネラルウォーター類(殺菌・除菌無)の化学物質等の成分規格 混濁・・・認めない、沈殿物又は固形の異物・・・認めない	この2項目は 備考欄に表記	検査責任者

見本

水質検査成績書

報告書番号

No. A***** 1/2
****年**月**日 発行

*法改正等により内容に変更が生じる場合があります。

〒530-0046 大阪市北区豊原町8番14号
日本水処理工業株式会社
 TEL:06(6363)6370 FAX:06(6363)6371
 E-mail: kensa@mizu-shori.com http://www.mizu-shori.com
 計量証明事業登録機関(濃度) 大阪府第10135号
 建築物衛生法登録機関(水質検査) 作業環境測定登録機関
 水道法第20条登録機関第189号

ご登録内容が
反映されます。

依頼された検体の試験・検査の結果は下記の通りです。

受付日	****年**月**日	検査期間	****年**月**日 ~ ****年**月**日	検査項目	下記 45 項目
現場名	○○○○○				
現場所在地	○○○○○○○○○○				
種別	ミネラルウォーター水	採水場所			
採水日時	—	採水者	○○○○○株式会社		
天候	—	気温	— °C	水温	— °C

2ページ目備考欄の
2項目を除いた
項目数です。

検査項目	単位	結果	基準
1 アンチモン	mg/L	0.0005 未満	0.005mg/L以下
2 カドミウム	mg/L	0.0003 未満	0.003mg/L以下
3 水銀	mg/L	0.00005 未満	0.0005mg/L以下
4 セレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下
5 銅	mg/L	0.01 未満	1mg/L以下
6 鉛	mg/L	0.001 未満	0.05mg/L以下
7 バリウム	mg/L	0.01 未満	1mg/L以下
8 ヒ素	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下
9 マンガン	mg/L	0.005 未満	0.4mg/L以下
10 六価クロム	mg/L	0.002 未満	0.02mg/L以下
11 亜塩素酸	mg/L	0.06 未満	0.6mg/L以下
12 塩素酸	mg/L	0.06 未満	0.6mg/L以下
13 クロロホルム	mg/L	0.006 未満	0.06mg/L以下
14 残留塩素	mg/L	0.1 未満	3mg/L以下
15 シアン (シアンイオン及び塩化シアン)	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下
16 四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.002mg/L以下
17 1,4-ジオキサン	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下
18 ジクロロアセトニトリル	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下
19 1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004 未満	0.004mg/L以下
20 ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.02mg/L以下
21 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下
22 ジブromクロロメタン	mg/L	0.01 未満	0.1mg/L以下
23 臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下
24 亜硝酸性窒素	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下
25 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.2	10mg/L以下
26 総トリハロメタン	mg/L	0.01 未満	0.1mg/L以下
27 テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下
28 トリクロロエチレン	mg/L	0.0004 未満	0.004mg/L以下

該当する
水質基準値と
比較します。

水質基準 適否	上記検査項目については、水質基準に適合	注) ①水質基準については基準欄を参照のこと ②遊離残留塩素は水質基準適否に含まない
備考	平成30年厚生労働省告示第269号 ミネラルウォーター類(殺菌・除菌有)の化学物質等の成分規格	検査責任者

基準を超過した結果がある場合は結果左側に*が示され、
判定は『上記*印については、水質基準に不適合』となります。

見本

水質検査成績書

報告書番号

No. A***** 2/2
****年**月**日 発行

*法改正等により内容に変更が生じる場合があります。

ご登録内容が
反映されます。
(1ページ目と同じ)

〒530-0046 大阪市北区菅原町8番14号
日本水処理工業株式会社
TEL:06(6363)6370 FAX:06(6363)6371
E-mail: kensa@mizu-shori.com http://www.mizu-shori.com
計量証明事業登録機関(濃度) 大阪府第10135号
建築物衛生法登録機関(水質検査) 作業環境測定登録機関
水道法第20条登録機関第189号

依頼された検体の試験・検査の結果は下記の通りです。

受付日	****年**月**日	検査期間	****年**月**日 ~ ****年**月**日	検査項目	下記 45 項目
現場名	○○○○○				
現場所在地	○○○○○○○○○○○				
種別	ミネラルウォーター水	採水場所			
採水日時	—	採水者	○○○○○株式会社		
天候	—	気温	—℃	水温	—℃

備考欄の2項目を
除いた項目数です。

検査項目	単位	結果	基準
29 トルエン	mg/L	0.04 未満	0.4mg/L以下
30 フッ素	mg/L	0.10	2mg/L以下
31 プロモジクロロメタン	mg/L	0.003 未満	0.03mg/L以下
32 プロモホルム	mg/L	0.009 未満	0.09mg/L以下
33 ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下
34 ホウ素	mg/L	0.1 未満	5mg/L以下
35 ホルムアルデヒド	mg/L	0.008 未満	0.08mg/L以下
36 有機物等 (全有機炭素)	mg/L	0.3 未満	3mg/L以下
37 味	—	異常なし	異常なし
38 臭気	—	異常なし	異常なし
39 色度	度	0.5 未満	5度以下
40 濁度	度	0.2 未満	2度以下
41 クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02mg/L以下
42 ジクロロ酢酸	mg/L	0.003 未満	0.03mg/L以下
43 トリクロロ酢酸	mg/L	0.003 未満	0.03mg/L以下
44 フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	mg/L	0.007 未満	0.07mg/L以下
45 大腸菌群	—	陰性	陰性
— 以下余白 —			

該当する
水質基準値と
比較します。

【検査項目】
ミネラルウォーター類(水のみを原料とする清涼飲料水)のうち殺菌又は除菌を行っているもの

1~44の成分規格44項目に、一般規格の3項目(混濁、沈殿物又は固形の異物、大腸菌群)を追加した47項目

基準を超過した結果がある場合は結果左側に*が示され、
判定は『上記*印については、水質基準に適合』となります。

水質基準適否	上記検査項目については、水質基準に適合	注) ①水質基準については基準欄を参照のこと ②遊離残留塩素は水質基準適否に含まない
備考	平成30年厚生労働省告示第269号 ミネラルウォーター類(殺菌・除菌有)の化学物質等の成分規格 混濁・・・認めない 沈殿物又は固形の異物・・・認めない	検査責任者

この2項目は
備考欄に表記